

令和7年2月

発 電 所 に 係 る 環 境 影 響 評 価 の 手 引

経済産業省
産業保安・安全グループ
電力安全課

発電所に係る環境影響評価の手引の履歴

平成 11 年 5 月	発行
-------------	----

平成 19 年 1 月	改訂
-------------	----

平成 27 年 7 月	改訂
-------------	----

平成 29 年 5 月	改訂
-------------	----

平成 31 年 3 月	改訂
-------------	----

令和 2 年 3 月	改訂
------------	----

令和 2 年 11 月	改訂
-------------	----

令和 6 年 2 月	改訂
------------	----

令和 7 年 2 月	改訂
------------	----

第1章 環境影響評価の手続	1
1 手続の概要	1
2 手続のフロー図	4
3 計画段階環境配慮書の作成等	6
(1) 配慮書の記載内容、作成に当たっての留意事項	6
(2) 事業実施想定区域の考え方	9
(3) 複数案の設定	9
(4) 配慮書の送付及び公表の方法	10
(5) 関係地方公共団体の考え方	12
(6) 関係地方公共団体及び一般からの意見聴取の方法	13
(7) 配慮書についての環境大臣及び経済産業大臣の意見	16
4 第二種事業の届出書の作成等	18
(1) 届出書の記載内容、作成に当たっての留意事項	19
(2) 第二種事業の判定	21
5 環境影響評価方法書の作成等	28
(1) 方法書及び要約書の記載内容、作成に当たっての留意事項	30
(2) 対象事業実施区域の考え方	59
(3) 方法書及び要約書の送付	60
(4) 環境影響を受ける範囲と認められる地域（関係地域）の考え方	61
(5) 公告・縦覧の方法	63
(6) 説明会の開催について	65
(7) 方法書についての意見の概要等の届出書の記載内容、作成に当たっての留意事項	68
(8) 方法書についての勧告	70
6 環境影響評価準備書の作成等	73
(1) 準備書及び要約書の記載内容、作成に当たっての留意事項	75
(2) 準備書及び要約書の送付	97
(3) 公告・縦覧の方法	99
(4) 説明会の開催について	102
(5) 準備書についての意見の概要等の届出書の記載内容、作成に当たっての留意事項	105
(6) 準備書についての勧告	107
7 環境影響評価書の作成等	109
(1) 評価書の記載内容、作成に当たっての留意事項	110
(2) 評価書の届出	111
(3) 評価書の変更命令	113

- (4) 評価書の送付 115
- (5) 公告・縦覧の方法 115

8 評価書の公告・縦覧後 119

- (1) 評価書による環境配慮 119
- (2) 工事計画認可申請・届出 120

9 軽微変更等の考え方 122

- (1) 事業の諸元及び再手続を経ることを要しない修正の要件 126
- (2) 事業の諸元及び定量的基準の設定根拠 127
- (3) 工事計画における軽微変更等の考え方 138
- (4) 着工後における軽微変更等の考え方 138

10 報告書の作成等 139

- (1) 報告書の記載内容、作成に当たっての留意事項 139
- (2) 報告書の公表の方法 141

第2章 簡易な方法による環境影響評価及び判定基準 143

1 簡易な方法による環境影響評価の項目及び手法 143

- (1) 調査項目の考え方 143
- (2) 調査地域の考え方 143
- (3) 予測の考え方 144

2 簡易な方法による環境影響評価の判定基準 145

- (1) 判定基準の構成 145
- (2) 判定基準の内容 146

第3章 計画段階配慮事項の選定等 159

1 環境影響の重大性（重大な影響）の考え方 159

2 計画段階配慮事項の選定の考え方 162

- (1) 工事中の環境影響に関する計画段階配慮事項の考え方 162
- (2) 供用時の環境影響に関する計画段階配慮事項の考え方 162
- (3) 放射性物質に関する計画段階配慮事項の考え方 164
- (4) 配慮書地域特性 164

3 調査、予測及び評価の手法 166

- (1) 騒音 169
- (2) 地形及び地質 170
- (3) 土地の安定性 171
- (4) 動物（陸域） 172
- (5) 植物（陸域） 175
- (6) 動物（海域） 176

- (7) 植物（海域） 178
- (8) 生態系（海域の生態系は除く。） 179
- (9) 景観 180
- (10) 人と自然との触れ合いの活動の場 182

4 総合的な評価 182

第4章 環境影響評価の項目及び手法の選定 184

1 発電所の一般的な事業内容 184

2 環境影響評価の項目の選定 190

- (1) 参考項目の設定根拠 190
- (2) 項目の選定の考え方 223

3 調査、予測及び評価の手法の選定 225

- (1) 参考手法の具体的内容 225
 - 1) 水力発電所に係る「参考手法」の具体的内容 225
 - 2) 火力発電所・原子力発電所に係る「参考手法」の具体的内容 273
 - 3) 地熱発電所に係る「参考手法」の具体的内容 414
 - 4) 太陽電池発電所に係る「参考手法」の具体的内容 439
 - 5) 風力発電所に係る「参考手法」の具体的内容 495
 - 6) 「放射性物質に係る参考手法」の具体的内容 572
- (2) 簡略化又は詳細な調査・予測の手法の考え方 577
- (3) 事後調査の考え方 582

第5章 環境審査要領・指針、経過措置に関する事項 584

参考資料 587

- I. 火力・原子力発電所「施設の稼働（温排水）」の水温への影響評価について 587
- II. 水力発電所水質関連 607
- III. 冷却塔に係る環境影響評価について 615
- IV. 火力・原子力発電所に係る海域環境モニタリング調査の基本的考え方 619
- V. 前倒環境調査を適用した適切かつ迅速な環境影響評価の実施について 625
- VI. ドップラーライダーを用いた上層気象観測に関する留意事項 633
- VII. 風力発電所の大気環境に係る参考手法について(R2年3月改訂版 抜粋) 634
- VIII. 防衛・風力発電調整法の施行に伴う環境影響評価手続の進め方の留意点について 648